

土地改良区広報

会津宮川

2017年6月

第20号

発行 会津宮川土地改良区

編集 総務課

印刷 北日本印刷株式会社



4月 新宮川ダム(上空より撮影)



夢のある農村づくりを目指して

目次

- | | | | |
|---------------|------|----------------|------|
| ① 理事長挨拶 | (P2) | ④ 賦課金及び決済金基準額・ | |
| ② 新役員・新総代について | (P3) | 事務局体制 | (P5) |
| ③ 一般会計及び | | ⑤ 実施事業について | (P6) |
| 各特別会計収支予算 | (P4) | ⑥ 宮川幹線用水路分水計画 | (P7) |
| | | ⑦ お知らせ | (P8) |

面積及び
組合員

地目	田	3,797.2ha
	畑	750.8ha
	計	4,548.0ha
組合員		4,114人

第13回通常総代会挨拶

理事長 渡部 英敏



本日ここに第13回通常総代会を招集しましたところ、総代の皆様には、年度末の何かとご多用の時期にもかかわらず、多数のご出席を頂き、心から御礼を申し上げます。

土地改良区は、施設管理を含む土地改良事業を適正かつ円滑に行うことにその存在意義がありますが、土地改良事業と、地域社会の関わりが増大の中で、農業生産以外の要素にも留意した業務運営を、図ることが必要になってきています。また、農用地や農業用水等の地域資源の管理を行う団体として土地改良区の役割が多様化しており、こうした役割を適切に担っていけるようにするためにも運営基盤の強化が喫緊の課題であります。

このような状況下にありながら、総代の皆様には、組合員の代表として鋭意努力をして頂きましたことに、誠に感謝申し上げます。本日の総代会が、任期最後の会議となりますが、提出案件として報告2件、承認2件、議案40件と膨大な件数であります。議案と致しましては、年度末における平成28年度各会計の整理予算、更に平成29年度の事業計画並びに各会計の予算であります。その中でも、本土地改良区の課題である、合併当時から未収賦課金について、今まで役職員一丸となって徴収努力をしてきましたが、自己破産した者、行方不明で連絡が取れない者、耕作放棄地などと、どうしても徴収不能な賦課金が5年超過により、徴収できない状況になっております。今回、この賦課金の不納欠損処分をお願いし、財産目録から削除し、整理をかけさせて頂くことで、土地改良区本来の財産が把握できますので、何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。なお、この賦課金につきましては、別台帳管理とし、従来どおりの収納努力は行います。そのほか、最終議案に於いて役員選任が行われますので、最後まで慎重な審議をよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日は議案審議の前に、表彰規程に基づき、表彰を行います。本日は宜しくようお願い申し上げます。

第13回通常総代会が開催されました



平成29年3月18日(土)午後1時30分より、第13回通常総代会が開催されました。総代現数56名中、46名が出席し、板橋信幸副理事長が開会を宣言し、渡部英敏理事長が挨拶を申し述べました。第1選挙区の佐々木弘則総代(旧高田)が議長に選出され、議事録記名人【第2選挙区：新国文英総代(鶴野辺)、第3選挙区：福地順一総代(新館)】及び書記の指名の順で会議は進められました。総代各位の慎重審議の結果、提出された議案40件は全て可決決定され、午後3時45分に閉会しました。

退任しました

任期満了により次の8名の方が退任されました。大変お疲れ様でした。

- | | | | | | |
|-------|------------|---------|------------|-----|------------|
| ・副理事長 | 板橋 信幸氏(員外) | ・庶務担当理事 | 山内 榮一氏(第2) | ・理事 | 佐藤 幸男氏(第1) |
| ・理事 | 村山 辰榮氏(第1) | ・理事 | 小林 誠市氏(第1) | ・理事 | 加藤 久義氏(第3) |
| ・理事 | 佐藤 久喜氏(第1) | ・理事 | 大竹 豊氏(第1) | | |

新役員が選任されました

任期満了に伴う役員の改選が、第13回通常総代会において執り行われ、各地区から推薦された新役員候補者20名の選任が決定しました。その後、平成29年度第1回理事会、監事会が開催され、役職分担を決定しました。



理事長
渡部 英敏(員外)



副理事長
齋藤 文英(員外)



副理事長
武藤 周一(員外)



庶務担当理事
山田 隆義(境野)



会計担当理事
二瓶 甚一(八日沢)



賦課徴収担当理事
福地 義廣(新館)



事業担当理事
五十嵐 薫(米田)



用排水維持管理委員長
川嶋 一雄(下堀)



事業委員会副委員長
鈴木 恭二(牛川)



用排水維持管理副委員長
長嶺 利春(橋丸)



用排水維持管理副委員長
笠間 貢(立石田)



理事
渋谷 浩記(旧高田)



理事
児島 威(杉屋)



理事
長嶺 徹(吉田)



理事
児島 三雄(八木沢)



理事
渡部 益弘(雀林)



理事
遠藤 淳吉(五ノ併)



総括監事
齋藤 文範(見明)



監事
山内 義宏(北会津)



監事
金田 祐市(和田目)

新総代が決定しました

任期満了に伴う本土地改良区総代選挙は、3月16日に告示されましたが、立候補者が定数(56名)通りであったため選挙会において次の皆様の当選が決定しました。なお、任期は平成29年3月29日～平成33年3月28日までの4年間です。

○第1選挙区(会津美里町高田地区、本郷地区、会津若松市北会津地区)定数27名

地区名	氏 名
旧高田地区 ・北会津地区	横山 勇 樹
	前田 均
	佐々木 弘 則
	冠木 弘之
	安田 本名 信弘
永井野地区	佐布川 小松 和彦
	北会津 酒井 忠 忠
	永井野 眞鍋 一 喜
	山浦 正 人
	上戸原 弓田 孝 吉
	荻窪 福田 三 郎
	松岸 福田 勲

地区名	氏 名
旭・尾岐地区	旭三 寄 星 和 幸
	吉田 坂内 一 泰
藤川・本郷地区	勝原 齋藤 清 志
	富川 佐藤 義 幸
	藤家 館 安部 実
	橋丸 梅津 力 男
	本田 功
	下堀 安達 敏
	福重岡 大竹 信 雄

地区名	氏 名
赤沢地区	赤留 諏訪 賢 一
	八木沢 栗城 嘉 和
	寺崎 國分 一 博
	五十嵐 定 幸
	雀林 村松 德 浩

○第2選挙区(会津美里町新鶴地区)定数12名

地区名	氏 名
北部地区	板橋 奎一郎
	山内 祐太郎
	森山 富 夫
	立石田 三澤 君 雄
	小沢 渡部 利 弘
	沼田 山内 富美雄

地区名	氏 名
南部地区	佐賀瀬川 平山 信 雄
	米田 齋藤 實
	木村 隆 一
	上野 優 真
	鶴野辺 風間 龍 一
	境野 五十嵐 祥 元

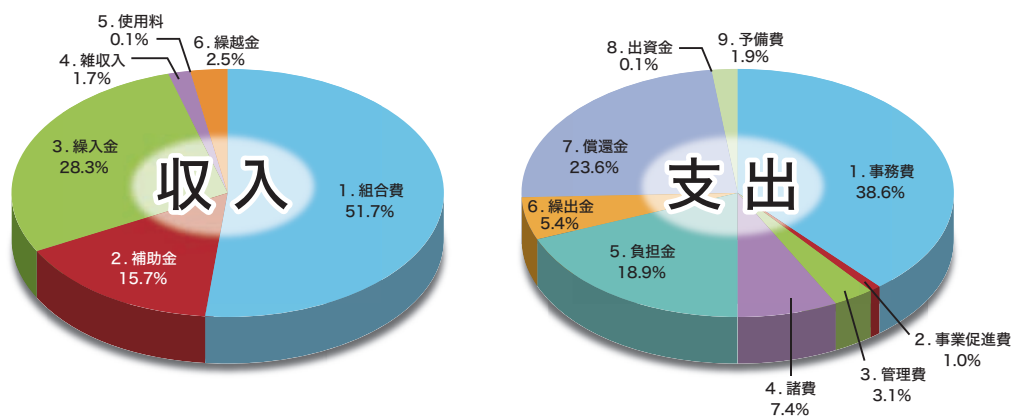
○第3選挙区(会津坂下町)定数17名

地区名	氏 名
旧坂下・ 八幡地区	小林 哲 美
	渡部 典 夫
	塔寺 佐藤 勝 司
	新館 三瓶 光 喜
	船杉 内海 守

地区名	氏 名
広瀬・川西地区	八日沢 二瓶 隆
	大上 残間 恒 明
	宇内 唐司 光 雄
	青津 江花 哲 也

地区名	氏 名
若宮地区	牛川 渡部 正 之
	荒明 豊 美
	鈴木 浩
	五十嵐 正 一
	菊地 一 正
	白狐 渡部 一 好
	池澤 信 八
	五ノ併 薄 茂 雄

平成29年度一般会計収支予算



予算額 185,659,000 円

収入

款	予算額(円)
1. 組合費	95,911,000
2. 補助金	29,184,000
3. 繰入金	52,615,000
4. 雑収入	3,239,000
5. 使用料	10,000
6. 繰越金	4,700,000
計	185,659,000

支出

款	予算額(円)
1. 事務費	71,733,000
2. 事業促進費	1,827,000
3. 管理費	5,788,000
4. 諸費	13,794,000
5. 負担金	35,083,000
6. 繰出金	10,086,000
7. 償還金	43,786,000
8. 出資金	1,000
9. 予備費	3,561,000
計	185,659,000

平成29年度各特別会計収支予算

会 計 名	収支予算額 (円)
宮 川 施 設 維 持 管 理 特 別 会 計	188,198,000
新 宮 川 ダ ム 発 電 所 特 別 会 計	159,217,000
新宮川ダム発電所維持管理積立金特別会計	100,684,000
鶴沼川防災ダム管理事業特別会計	37,523,000
新宮川ダム基幹水利施設管理事業特別会計	63,401,000
宮川頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	3,274,000
高橋頭首工基幹水利施設管理事業特別会計	3,595,000
決 済 金 特 別 会 計	640,000
国 営 造 成 施 設 用 地 処 理 特 別 会 計	4,572,000
宇内地区経営体育成基盤整備事業特別会計	8,278,000
施 設 償 却 積 立 金 特 別 会 計	164,784,000
坂下地区維持管理補償事業特別会計	17,186,000
役員、総代退任慰労基金積立特別会計	343,000
職 員 退 職 給 与 積 立 金 特 別 会 計	47,698,000
財 政 調 整 積 立 金 特 別 会 計	108,266,000

平成29年度賦課金及び決済金基準額

○本年度の賦課基準は、次のとおりです。

前期

賦課種別	賦課基準 (円 / 10a)
経常賦課金	田 1,200 / 畑 400
維持管理賦課金	1,300
施設改修賦課金	259
国営二期事業償還賦課金	2,723

後期

賦課種別	賦課基準 (円 / 10a)
国営一期事業償還賦課金	高田 868
	新鶴 774
	坂下 659
	本郷 734
県営かんがい排水事業 償還賦課金	高田・新鶴 733
	坂下 768
	本郷 8,501
宇内地区基盤整備事業償還賦課金	3,913

○本年度の決済金基準は、次のとおりです。

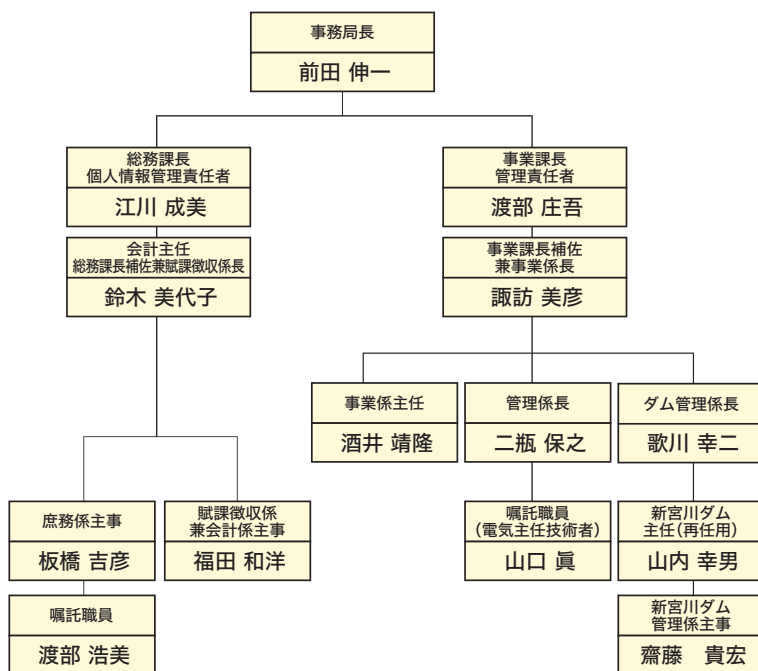
単位：円 / 1,000 ㎡

	会津美里町			会津坂下町	会津若松市
	高田地区	新鶴地区	本郷地区		
国営事業	371	371	371	30,509	-
県営かんがい排水事業	1,400	1,400	1,104	2,000	-
維持管理費	62,283	62,283	62,283	62,238	14,503
国営地区決済金合計	64,054	64,054	63,758	94,747	-
*宇内地区経営体育成基盤整備事業	-	-	-	25,235	-

*は、該当事業地区において転用した場合の決済金額。国営地区に含まれる場合は、この決済金額が国営地区決済金額に加算されます。

事務局体制

(平成29年4月1日現在)



人事異動

平成29年4月1日付

総務課長 個人情報管理責任者
江川 成美(前 総務課長)
事業課長補佐兼事業係長
諏訪 美彦(前 事業課管理係長)
事業課管理係長
二瓶 保之(前 事業課新宮川ダム管理係長)
事業課ダム管理係長
歌川 幸二(前 事業課管理係主任)
事業課新宮川ダム主任(再任用)
山内 幸男(前 事業課長補佐兼事業係長)
事業課新宮川ダム管理係主事
齋藤 貴宏(前 事業課新宮川ダム管理係主事補)

各課の業務分担

総務課	庶務係	定款・諸規程の整備、予算に関すること、会議に関すること、役職員に関すること等
	会計係	予算・決算に関すること、出納業務、財産の経理的管理に関すること等
	賦課徴収係	賦課金収納業務、組合員名簿・土地原簿の管理、滞納処分に関すること、農地転用に関すること等
事業課	事業係	農業農村整備事業等に関すること、災害復旧事業等に関すること、末端施設の工事に関すること
	管理係	国・県営造成施設(ダム・頭首工・水路等)維持管理及び保全に関すること、用排水調整に関すること、小水力発電事業に関すること、ホームページ更新に関すること

退職しました

(平成29年3月31日付)

前 事務局長 永 峯 眞 氏

本土地改良区に奉職すること約33年間、その在職期間中、土地改良区の健全な運営発展のために、事務局長の要職を永年にわたり就務し貢献されましたこと、心から感謝申し上げます。長い間、大変お疲れ様でした。これからのご健康とご活躍をお祈り致します。

前 事業課長補佐兼事業係長 山内 幸男 氏

旧会津高田町土地改良区並びに本土地改良区職員として、約23年間の在職期間中、率先事業の推進に尽力されましたこと、心から感謝申し上げます。長い間、大変お疲れ様でした。現在は、継続雇用により事業課新宮川ダム主任として引き続き勤務しております。

平成29年度実施事業について

県営農業用河川工作物応急対策事業（大規模）

栗村堰地区	
工 期	平成 25 年度～平成 32 年度
受益面積	A=341.0ha
工事内容	堤体工、ゲート設備、護岸等
事業主体	福島県



現在の栗村頭首工

農村地域復興再生基盤総合整備事業〈農地整備事業（経営体育成型）〉

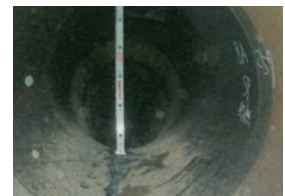
新屋敷新田地区	
工 期	平成 29 年度～平成 32 年度
工事内容	整 地 工 面積 A=28.0ha(地域面積 31.1ha) 道 路 工 支線 L=3.2km 用水路工 幹線 L=2.8km 排水路工 幹線 L=4.2km
事業主体	福島県



新屋敷新田地区計画一般図

農業水利施設保全合理化事業

会津宮川地区〈水利用再編促進事業（機能保全計画策定事業）〉	
工 期	平成 29 年度～平成 30 年度
延 長	φ900=980m、φ800=1,561m、φ600=1,214m
内 容	県営宮川幹線用水路の調査
事業主体	福島県



パイプライン内部

調査計画事業（農村地域防災減災事業）

鶴沼川防災ダム地区	
工 期	平成 29 年度～平成 30 年度
防災機能面積	A=4,492.0ha
内 容	二岐防災ダムの堆積土砂排出計画及び防災システム 設計のための調査
事業主体	福島県



二岐防災ダムの堆砂状況

土地改良施設維持管理適正化事業

宇内第2揚水機	
工 期	平成 29 年度
内 容	揚水機オーバーホール、送水管補修等
事業主体	会津宮川土地改良区



現在の宇内第2揚水機

**水路にゴミ・油を
流さないで!!**



投げ捨て禁止!

土地改良区が管理する基幹的な施設は多数あります。近年、これらの用排水路に大量のゴミや油の流出が見受けられます。そのため、農業用水の取水等に支障が生じ、水量不足や水が溢れる原因となります。また、ゴミ除去には費用もかかるため、経費削減のためにも河川、水路にゴミや油を流さないでください。

もし、河川に油類が流出してしまった場合は、河川法により**原因者が清掃費用等を負担することになり、状況によっては非常に大きな金額になる場合があります。**その他の罰則として、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により5年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金に処せられる場合があります。

環境を保持するためご協力願います。

平成29年度宮川幹線用水路分水調整計画について

本年度においても、出穂期用水を確保するため、6月25日から7月25日までの1ヶ月間、分水調整期間を設定致します。宮川幹線用水路の受益地区において各分水工から水を流す期間を下記のとおり定めましますので、ご理解とご協力をお願い致します。なお、この分水調整期間中に十分な降水量が得られた場合は、調整期間を解除して全面的に分水を行うように致します。

なお、分水調整期間中は、ダムからの追加放流は行わないため、宮川から取水する頭首工の取水量が減少する場合があります。

1. 会津美里町高田地域

集 落 名	分水工名	分水期間(水を流す期間)
上戸原、杉屋、荻窪、松沢、中道、松岸、赤留、八木沢、雀林、吉田、小山、西本	冑第1、小山第1、小山第2、杉屋第1、杉屋第2-1、杉屋第2-2、杉屋第3、荻窪第1-1、荻窪第1-2、荻窪第2、松沢、赤留第1、赤留第2、八木沢第1、八木沢第2、雀林	6月25日～6月30日 7月10日～7月15日

2. 会津美里町新鶴地域

集 落 名	分水工名	分水期間(水を流す期間)
新屋敷、沢田、蕎麦ノ目、立行事、駅前、梁田、大石ノ目、上小沢、下小沢、出戸田沢、阿久津	上台分水工	6月25日～7月25日
出戸田沢、根岸、米沢、桧ノ目、沖中田	大久保分水工、田沢第1、田沢第2、米沢、長尾	6月30日～7月5日 7月15日～7月20日

3. 会津坂下町

集 落 名	分水工名	分水期間(水を流す期間)
樋渡、水島、矢ノ目、宇内、津尻	上台分水工、津尻9-0	6月25日～7月25日
樋渡、牛沢、勝方	田沢第1	6月30日～7月5日 7月15日～7月20日
牛沢、蛭川、勝方、大村、宇内、塔寺、杉、船窪	牛沢1-0、牛沢2-0、牛沢2-1、排泥工、勝方第1、勝方第1-1、勝方第2、大村、勝負沢8-0、勝負沢8-1、勝負沢8-2、杉3-0、杉3-1、杉3-2、塔寺4-0	7月5日～7月10日 7月20日～7月25日
福島県	塔寺4-1、塔寺4-2	随時分水

平成29年4月27日 安全祈願祭



新宮川ダムにおいて水の潤沢と施設の安全を願い、安全祈願祭を挙行致しました。

新宮川ダム管理所勤務の県職員、理事並びに用排水維持管理委員が参集し、神事は厳粛に執り行われました。



委員長	川嶋 一雄【理事】
副委員長	長嶺 利春【理事】 笠間 貢【理事】
委 員	坂内 俊光【宮川幹線(高田)水利委員会委員長】 猪俣 一徳【宮川幹線用水路新鶴地区水利委員会委員長】 鈴木 敏夫【宮川幹線用水路坂下地区水利委員会委員長】 根本 房義【高橋左岸水利委員会委員長】 横山 正治【高橋右岸水利委員会委員長】 渡部 輝夫【佐賀瀬幹線用水路地区水利委員会委員長】 星 次男【三貫堰水利委員会委員長】 小松 政良【佐布川頭首工水利委員会委員長】 渡部 隆司【牛川新堀水利委員会委員長】 板橋 信【三田頭首工用水路地区水利委員会委員長】 渡部 久雄【栗村幹線水路地区水利委員会委員長】 関 富雄【雀林水利委員会委員長】

賦課金の完納にご協力下さい

前期賦課期日：6月15日

前期納入期限：7月18日

後期賦課期日：9月15日

後期納入期限：10月16日

- 賦課金の納入は口座振替が便利です。
- 「口座振替依頼書」は、土地改良区事務所(土地改良区ホームページからもダウンロードできます。)会津よつば農業協同組合(本土地改良区管内の支店)にあります。
- 口座振替で納入頂いた場合の領収書は、納入の確認後土地改良区から郵送いたします。

口座振替可能な金融機関

会津よつば農業協同組合

口座振替可能な金融機関は、後期賦課金より変更となります。

詳細については、下記の「賦課金の支払い方法拡充のお知らせ」をご覧ください。

このような時は、土地改良区に届出をしてください。

組合員資格に異動があったとき

- 農地を異動(売買、交換、贈与、貸借契約または解除)
- 農業者年金受給または老齢等のため経営を移譲
- 組合員が亡くなられた
- 組合員の住所を変更

農地を転用するとき

- 農地を宅地や駐車場など、農地以外の用途に転用する
- 農地を道路や河川などの公共用地に転用する

管理施設を使用したいとき

- 雨水排水や浄化槽排水を水路に放流したい
- 水路に橋を架けて出入り口に使用したい
- 施設用地に看板などを建てたい

組合員資格得喪通知書

農地転用通知書 地区除外申請書

他目的使用申請書

- 公共機関で手続きを行っても、土地改良区に届出がなければ台帳や名簿などは修正されません。必ず土地改良区へ届出をしてください。
- 賦課金は、毎年4月1日現在の土地原簿に記載された土地を対象にして賦課されます。異動等があったときは、早めに土地改良区へ届出をして下さい。

賦課金の支払い方法拡充のお知らせ

- 平成29年度後期賦課金から、口座自動振替ができる金融機関を段階的に拡充します。また、新たにコンビニエンスストアからも納付できるようになります。
- 口座自動振替は、本年度については福島県内に本店のある金融機関※1が該当となります。
- コンビニエンスストアからのお支払いまたは口座自動振替をご希望の方は、事務所にご連絡下さい。
- コンビニエンスストアの支払用紙は、混乱を避けるため、希望のある方のみを送付致しますので、ご了承下さい。

※1	地方銀行	東邦銀行、福島銀行、大東銀行
	信用金庫	会津信用金庫、郡山信用金庫、白河信用金庫、須賀川信用金庫、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、二本松信用金庫、福島信用金庫
	信用組合	いわき信用組合、会津商工信用組合
	労働金庫	東北労働金庫
	JAグループ	福島県内JA

【発行】会津宮川土地改良区

〒969-6266 大沼郡会津美里町字油田1545番地

TEL：0242-54-7154

FAX：0242-54-3596

mail (代表)

ホームページ

midori-net@aizumiyakawa.jp

http://www.aizumiyakawa.jp